

軽米町長 様

軽米町移住支援金交付申請書

軽米町移住支援金交付要綱第 4 条の規定に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ			生年月日	
氏 名	印		年 月 日	
住 所	〒		電話 番号	
メールアドレス				

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族 の人数（1 の申請者は含まない）	人
移住支援金の種類		就業		起業		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

裏面「1 移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
裏面「2 町長が警察署長に照会することへの同意事項」		A. 同意する		B. 同意しない
裏面「3 移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から 5 年以上継続して、軽米町に居住し、かつ、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
（就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3 親等以内の親族に該当しない		B. 3 親等以内の親族に該当する

※ 各種確認事項の B. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住 所	〒
-----	---

5 （東京 23 区への通勤者に該当する場合のみ記載）東京 23 区への在勤履歴※直近 10 年間の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地

※ 東京 23 区への在勤後、移住前に東京 23 区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

管理コード（岩手県及び軽米町使用欄）	
--------------------	--

(裏面)

1 移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- (1) 移住支援事業に関する報告及び立入検査について、岩手県及び軽米町から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、軽米町移住支援金交付要綱第8条の規定に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 移住支援金の申請日から3年未満に軽米町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - ウ 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - エ 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に軽米町以外の市区町村に転出した場合：半額

2 町長が警察署長に照会することへの同意事項

申請者及び同居しようとする親族が、暴力団等反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないことについて、町長が警察署長に照会することに同意します。

3 移住支援事業に係る個人情報の取扱い

岩手県及び軽米町は、移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、岩手県及び軽米町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、岩手県及び軽米町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

※ 添付書類

- (1) 就業証明書(様式第2号)
- (2) 写真付き身分証明書の写し
- (3) 世帯全員の住民票
- (4) 軽米町に住民票を移す直近10年間の住所が分かる書類
- (5) 東京23区への在勤履歴及び雇用保険の被保険者であったことが分かる書類(東京23区の在勤者に該当する場合のみ)